

第三次宜野湾市産業振興計画（案） ご意見記入用紙

氏名（必須）	性 別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	年齢 10・20・30・40・50・60 ～ 歳代
住所（必須）	電話番号 — —
法人・団体名（必須） ※代表者の氏名、上欄に所在地を記入して下さい。	ご担当者名（ご記入者名）

※ご意見の取扱いにつきましては、裏面をご参照ください。

意見・提言の内容（何ページのどの項目か分かるように記入してください。）		
ページ	項目	ご意見・ご提言
<p>【意見提出者の区分】 1から4までのうち、該当するものを丸で囲んで下さい。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 市内に住所を有する方2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体3) 市内の事務所又は事業所に勤務する方4) 市内の学校に在学する方		

【ご意見の取扱いについて】

- ◇ 意見記入欄が足りない場合は、別紙を添付することができます。
- ◆ 提出された意見は、計画の参考とします。
- ◇ ご意見の概要及びこれに対する市の考え方をホームページなどで公表する予定です。
なお、同様の意見は集約することがあります。
- ◆ ご記入の氏名等の個人情報は、提出されたご意見等の確認に使用するもので、住所・氏名等の個人情報は一切公表いたしません。
- ◇ 提出して頂くご意見等への個別回答はいたしません。
- ◆ 意見を正確に把握するため、電話や口頭による受付はいたしません。
- ◇ ご提出していただいた書面はお返しできませんのでご了承ください。
- ◆ 下記のような内容は意見として取扱いませんのでご了承ください。
 - ・意見を求める内容と直接関係のない意見
 - ・住所、氏名などが未記入で要件を満たしていない意見
 - ・賛否の結論だけを示したと判断されるような意見

○提出期限：令和6年3月14日（木）必着 17:15 必着

○提出方法：①直接提出 備え付けの意見回収ボックスへの投函、又は産業政策課に直接持参

②FAXの場合 098-893-4410（産業政策課商工振興係 宛）

③電子メールの場合 shimin07@city.ginowan.okinawa.jp

④郵送の場合 〒901-2710 宜野湾市野嵩1丁目1番1号

宜野湾市役所 市民経済部 産業政策課 商工振興係 宛